

京都市告示第 276 号

京都市歴史資料館条例第3条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

平成25年8月29日

京都市長 門川大作

臨時に休館する日 平成25年9月5日(木)及び9月6日(金)

(歴史資料館)